

第9章

研究活動

第9章 研究活動

○ 研究活動の状況

本学における研究活動推進体制は、研究活動力の向上に向けた基本方針及び重要事項を審議・決定する組織として研究戦略会議を置くとともに、同会議の決定に基づく具体的な活動については主として研究推進支援本部がこれを担っている（基本方針については文末参照）。また、日本比較法研究所、経理研究所、経済研究所、社会科学研究所、企業研究所、人文科学研究所、保健体育研究所、理工学研究所、政策文化総合研究所の9研究所を設置するとともに、外部資金の活用による学際的共同研究を推進し、産学官連携を実施する機関として研究開発機構を設置し、それぞれの理念に基づき研究活動を展開している。

個々の教員における研究実績等は「中央大学研究者情報データベース」に蓄積し、広く社会に対して公開している。また、新たな研究成果の発表や各種媒体における紹介に係る情報、学会等における受賞等については、本学公式 Web サイトにおいて積極的な発信・広報を行っている状況である。

近年では、文部科学省私立大学研究ブランディング事業において、2016年度に「比較法文化プロジェクト」（代表者：法務研究科教授 佐藤信行）が、2017年度には「災害適応科学プラットフォーム開発プロジェクト」（代表者：理工学部教授 有川太郎）が採択されたほか、平成29年度科学研究費助成事業「新学術領域研究（研究領域提案型）」（研究期間：5年）において研究領域「トランスカルチャー状況下における顔身体学の構築—多文化をつなぐ顔と身体表現」（領域代表者：文学部教授 山口真美）が採択されている。

また、各研究所においては、様々なテーマに基づく共同研究が行われており、成果については研究所紀要等での刊行、研究会や講演会、シンポジウムの開催を通じて発信している。また、海外からの研究者等を招聘して行う研究活動について、2019年度は9研究所合計でのべ79名の外国人研究者の受け入れがあった。

○ 研究環境

学内研究費として、専任教員（任期付き教員を除く）の個人研究費（年額43万円）を一律に助成する基礎研究費、学内競争的資金の性格を有する特定課題研究費・共同研究費、研究に専念する期間を保証するとともに研究活動のための費用を助成する特別研究期間制度及び在外研究の制度を設けている。なお、特別研究期間制度及び在外研究の制度については、より柔軟な研究活動を促進するため2つの制度を発展的に統合し、2022年度より新制度「研究促進期間制度」に完全移行する予定である。また、研究室については、全専任教員に個人研究室と基本的な設備・備品を提供している（任期付き助教の一部については共用研究室を使用）。

○ 研究倫理の遵守に向けた取組み

研究倫理の遵守に向けては、公的研究費の運営・管理に関して「中央大学における公的研究費の適正な使用及び公的研究費に係る通報に関する規程」を定めるとともに、公的研究費最高管理責任者、コンプライアンス責任者を置き、適正な使用に努めている。また、各教員に対しては、オンデマンド形式の研究倫理教育プログラムの受講を必須のものとしているほか、教員及び大学院学生が作成する論文等について剽窃防止ソフトの導入を行っている。このほか、産学官連携活動に伴う利益相反マネジメントについては、「中央大学における産学官連携活動に伴う利益相反マネジメント規程」に基づき対応を行っている。人を対象とする研究倫理審査委員

会については、従来より、研究組織単位で内規を定めて審査を行っており（理工学部・理工学研究科、保健体育研究所、人文科学研究所）、研究者が所属組織に関わらず審査を受けられるための環境整備が課題となっていた。そこで、全学規模の「人を対象とする研究倫理審査委員会」を設置可能にすべく、現在、研究戦略推進会議の下で各種整備を行っており、「中央大学における人を対象とする研究倫理に関する規程」の策定に続き、2020年度内を目途に関連規程の整備を進めている。

○ 学外研究費の獲得状況

科学研究費については、2019年度は継続課題を含め265件・540,035,000円（2018年度実績：234件・466,035,000円）が採択をうけた。新規申請数は210件、採択件数は84件である（職員系列の件数を含む）。

科学研究費の新規申請数については、学内公募説明会及び個別相談会の実施や、URAによる申請サポートの強化等といった取組みを行い、過去5年間においては190～200件の申請が行われている。また、2018年度からは、一定の条件に合致すれば、本学専任教員・専任研究員以外の教員についても科研費への申請が可能となるよう申請資格の拡大を行った。これらの取組みの結果、2019年10月に文部科学省から公表された「令和元年度科学研究費助成事業の配分について」では、本学の科研費新規採択率は40.8%となり全国15位にランクインとなった（申請件数200件以上の大学では第2位、私立大学では第6位）。また2020年度新規申請件数については、本学では過去最多の231件となった。採択数については昨年度より数値を伸ばし新規・継続あわせ2020年度は305件（9月現在）となっている。

しかしながら、現状においても本学と同規模の教員組織を有する私立大学の中では、申請数・採択件数ともに必ずしも上位にあるとはいえないため、引き続き申請が少ない分野の教員への働きかけや、理工系を中心に大型種目へのステップアップの促進に取り組んでいる。

このほか、2019年度における主な外部資金の受け入れ実績としては、受託研究費：252件・970,317,378円（前年度：210件・756,267,961円）、奨学寄付金：63件・78,496,814円（前年度：66件・100,869,876円）となっている。いずれについても、その大部分は理工学研究科および研究開発機構によるものである。受託研究先との成果報告に関するプレスリリース等、学外PRについても力を入れている。

○ 研究活動活性化に向けた基盤整備に係る取組み状況

研究活動の活性化に向けた基盤整備として、①学内研究費制度の見直し、②研究者情報データベース整備と研究成果の公開促進の二点に注力している。

学内研究費の見直しについては、前述の通り、特別研究期間制度及び在外研究の制度を発展的に統合し2022年度より「研究促進期間制度」に完全移行する予定である。この新制度は、専任教員が研究活動に専念できる環境（時間・研究費）を整え、個々の研究の促進・発展に資すると共に本学の継続的な研究・教育力の向上を図ることを目的とし、競争的外部資金に応募することや研究成果を創出すること等を条件として付すことで、研究成果の社会的還元にも資することを企図している。この新制度が、本学の研究力の向上の更なる弾みとなることを期待しているところである。

研究者情報データベースは、CiNii等の外部システムから業績データを自動検索・抽出してデータ投入することが可能となっており、教員自身のデータベース更新業務を効率的に行うことができると同時に、大学として研究業績を正確に把握できるようになっている。大学の教育

研究活動に係る各種情報の公開は、社会に対する説明責任の適切な履行の観点からも強く求められていると同時に、これらの情報は入試広報活動も含め、大学が推進する教育研究活動の質を社会に示すうえで大変重要な役割を担っている。また昨今は私立大学等改革総合支援事業に代表される補助金事業等においても積極的に活用され、大学の財政面に与える影響も大きなものとなってきている。そういった背景を踏まえ、教員への周知・サポートを行っているところである。

また、将来の基盤整備に向けての取組みとして、研究推進支援本部では中長期事業計画（ChuoVision2025）の「研究」に関するビジョン（「専門的かつ学際的な研究の推進」）の実現をさらに加速させるために、URAを増員し研究支援体制を強化すること、文理融合・異分野融合を図る研究コンソーシアムを構築することを方針として掲げている。今後段階的に体制を整備していく予定である。

以上の通り、本学においては、学内研究費、研究支援体制、コンプライアンス遵守のための体制等、研究活動支援、研究業績公開のための基盤は概ね整備されており、科学研究費をはじめとする外部資金の獲得額についても増加傾向にある。

その一方で、本学と同規模の教員組織を有する他大学と比較した場合、科学研究費の採択状況や研究活動に関するランキング等の外部資金獲得において遅れをとっている状況と言わざるを得ず、大学全体としての研究活動のさらなる活性化に向けては、限られた学内研究費の効果的な活用、科学研究費申請や共同研究促進に向けた支援体制の充実、研究業績の積極的な外部公開の促進等、組織横断的に努めていく必要がある。加えて、取組みにあたっては、研究多様性の観点に立った多角的かつ柔軟な研究支援のあり方にも留意すると共に、教員が研究活動に注力するための学内業務の負担軽減等、多方面からのアプローチが必要である。

2020年度【日本比較法研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

国際交流成果の公開・発信

大学基準による分類：研究活動

【1. 現状】（課題を含む）

・毎年およそ7名の研究者を海外から当研究所へ招聘し、法分野における各国の状況について情報交換を行い、所員の研究活動に生かしている。また訪問研究者として、講演会の実施を主とした外国人研究者受け入れも毎年10件程度実施している。各国の研究者との交流成果については、都度本学公式ウェブサイト、研究所の刊行物である「News Letterひかくほう」、「比較法雑誌」、「研究叢書」などを用いて発表している。特に本学公式ウェブサイトについては、現在、主なニュースが所員向け中心となっており、積極的に学外に広報ができていない状況といえる。また本研究所のツイッターについては、イベント情報のみの掲載となっており、今般の新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響により、2020年1月より更新が止まっている状況である。一方で、海外渡航が制限されるなかでも、前述の「News Letterひかくほう」では、「新型コロナウイルスの感染拡大と法化社会の変容」を軸に特集を組む等、研究成果を継続的に積み重ねているところであり、それらの発信を積極的に行っていく必要がある。

【2. 原因分析】

日本比較法研究所は、1948年(昭23)12月、中央大学の枠を越えた全国的な規模の研究機関として組織され、広く海外の同種の諸機関と密接な連携を保ち、国際的な比較法研究の推進の一翼を担うという構想のもと設立された。この理念により、国内はもとより、国外研究者との交流は不可欠なものとなっている。協定により長年にわたり研究者の相互交流を続けているミュンスター(ドイツ)、エクス・マルセイユ(フランス)、ANU(オーストラリア)などの高等教育機関のみでなく、当研究所所属の所員各自の国際派遣、国際学会参加などの個人研究もこれを支えている。このように長年にわたる国際交流の蓄積があるが、その成果公表については、刊行物を基軸としていることから、研究活動の即時性のある広報活動が十分とは言えない状況である。

どう改善するか

【3. 到達目標】

・これまでのウェブ・ページの公開内容を見直すとともに、アップデート頻度を改善し、速報性を高める。学外向けのニュース掲載本数の年間目標を設定し、前年度から確実なニュース本数をアップをはかる。
・あわせてウェブサイトのPV数について目標数値を定め、達成度の確認を行う。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・常任幹事会での達成目標の確認
- ・講演等、研究活動の実施
- ・報告書の作成
- ・概要の公開

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細】

- ・随時 研究者交流
- ・7月 常任幹事会での達成目標の確認と承認
- ・7月から9月 公開内容の検討・公開方法の検討
- ・10月以降 報告書等に基づき、研究交流成果の随時公表

【6. 結果】

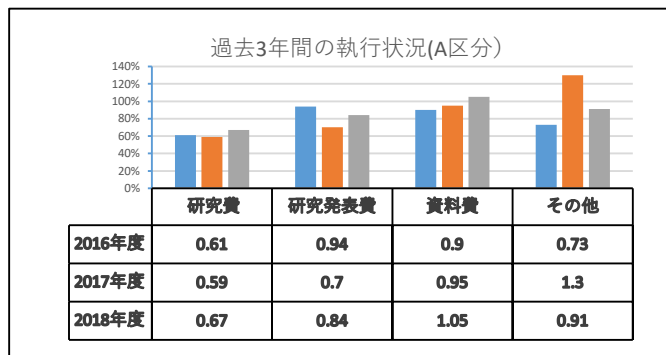
2020年度においては、COVID-19の世界的な影響下、研究者交流に関してはこれまでとは全く異なる状況となった。外国人研究者の入国が事実上不可能なこともあり、殆どの交流計画が中止となったため、広報活動も思うように進まなかった。しかしながら、当研究所の共同研究グループや、他研究所との共催という形で、ウェビナー方式での講演会を実施できたことは、新しい研究活動の実施方法として、今後に生かせる内容となった。

中でも11月7日に実施した、エクス・マルセイユ大学との交流40周年記念シンポジウム(社会科学研究所・法学部との共催)では、5名の外国人研究者を招聘し、ウェブ形式でシンポジウムを実施した。事前申し込みは111名にのぼり、日本国内のみにとどまらず、諸外国からも参加者(22名)が集まり盛会となったことから、事前の広報・案内活動は十分に行えたのではないと思われる。なお、本シンポジウムの交流成果等については、比較法ニューズレター60号(12月15日刊)に掲載し、同時に当研究所のホームページにおいて内容を公開している。

目標に掲げた「常任幹事会において、ウェブ・ページの公開内容やニュース本数の検討、ウェブサイトのPV数など具体的な目標設定を行う」ところまでには至っていないが、まずは当研究所ホームページのアクセス数を確認できるようGoogleAnalyticsを導入し、今後の広報戦略のための基盤を整えたところである。

【1. 現状】（課題を含む）

2019年度では研究活動をより活性化させるため、主に研究費に重点を置き、柔軟な運用の推進を自主課題として掲げ、各部会・研究会に「予算（研究計画）の見直しアンケート」を後期（10月）に実施することで、期中での研究計画の変更申請を可能とした。その結果、9件の申請があり、研究費の執行率向上につながった部分もあったが、十分とはいえなかった。そのため、2020年度の課題として、翌2021年度からはより弾力的な運用を可能とし、さらに執行率を引き上げるための具体的な改善策を検討していくこととした。



*2019年度実績は、新型コロナウイルス感染症を受け、従来の活動が出来なかったため除外

どう改善するか

【2. 原因分析】

今年度の課題は、2019年度より商議員へ問題提起しており、原因分析を探るため、2019年度末は全研究員を対象にアンケート調査を行い、主に、以下の回答を得た。

- ・交通費等の支出ができないので、公開研究会・講演会に遠方からゲストを招きにくい。
- ・研究期間1期(3年間)を見通した計画申請書がないことや、年度初めの計画説明や結果報告をする場を設けていなかったことから、研究の内容や活動がブレやすい。
- ・現行の予算システムでは、大型シンポジウムの開催や調査の外部委託等の活動を柔軟に行うことができない。
- ・例年の出張(合宿、現地調査、国外調査)が年度末に集中しているため、予算調整が難しい。
- ・出張するにあたり、研究員間同士のスケジュール調整が困難。
- ・学内公務や学会などにより研究する時間的、精神的余裕がない。

【3. 到達目標】

「2021年度における研究費予算執行率改善(目標値70%)に向けて、各部会・研究会の研究・活動内容、達成目標および予算計画・執行状況をより明確に可視化・共有した上で、次年度予算執行方法・各種計画申請書の見直しが完了している」

【4. 目標達成のルート（手段）】

新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での議論が実施できなかった為、第1回商議員会は延期としたが、自粛期間が長期化していることから、本年度は2021年度に向けて以下の実施を検討することとした。

- ① 予算執行方法の見直し
→ 予備費(所長裁量枠)の設置(従来の枠組みにとらわれず、各部会・研究会の研究テーマや経済研究所として、特化した活動に活用)
→ 遠方からの研究会等報告者へ交通費・宿泊費の支払いを可能とする。
- ② 研究計画申請書および研究計画書の見直し
- ③ 部会・研究会の研究計画を共有し、予算執行に対する意識を高める
- ④ 予算執行状況の共有

【5. ルート（手段）の詳細】

- ①manabaへ、全部会・研究会研究計画一覧を常時掲載する。
- ②manabaへ、研究費と資料費の毎月の執行状況を見える化する。
- ③2021年度研究計画にむけ、
2020年5月26日 商議委員へ「予算見直し案」アンケート実施
・第2回商議委員会：2020年6月10日(水)：アンケートをもとに審議。
承認後、
2020年7月1日(水) 予定：臨時事業計画委員会開催→審議、決定
2020年7月8日(水) 予定：臨時研究員会開催→審議、決定
- ④2020年8月5日(水) 予定：2021年度研究計画書依頼→2020年9月30日(水) 〆切
- ⑤必要に応じて、申し合わせを修正を行う。

【6. 結果】

コロナ禍による環境の変化により、現場を直接訪れるフィールドワークや合宿研究会が感染防止のため、予算執行率の改善については思うようにできず結果が伴わなかった。

しかしながらその中でも次年度にむけ、研究費関連の予算執行率向上のための具体的方策として、①研究計画申請書および研究計画書の改定、②主査・幹事による研究内容、研究活動について年度初めの事業計画委員会内発表、年度終了時の(研究)進捗状況、目標の達成(成果)、未達成(その理由)の報告、③商議委員への「予算見直し案」アンケートの結果を受け、研究費枠の中に予備費を設け、通常の活動(公開講演会・研究会、合宿研究会、現地調査、国外調査)に加え、各部会・研究会や研究所の横断的な研究活動において、当年度予算内容が承認された後では期中の対応が難しかった大規模シンポジウムや講演会開催費、通訳料、委託調査費等の対応を可能にすることとした。

2021年度からの研究活動はオンラインも含め、多様な手段を用いながら柔軟にシフトし、それに対応した組織づくりを構築していきたい。

2020年度【研究開発機構組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

研究推進のための施設拡充および研究費執行、研究員身分制度の改善

大学基準による分類：研究活動

【1. 現状】（課題を含む）

2020年度研究開発機構の運営方針において、具体的な課題として挙げられている、次の点について、具体的に改善が必要な課題と考えられる。

1. 研究開発機構のユニット数の増加に対して、対応可能な施設が不足している点
ユニット設置の予定はあるが、配分できる研究室はほぼ満室である。共同実験室については理工学研究所の先端技術センターの部屋を借用しているが、2020年度の配分においては応募数に対して1室の不足があった。2020年度前半には2件のユニット設置構想があるが、既存のユニットからもさらに1室の共同実験室の要望があり、それらの確保ができていない。研究開発機構だけでなく、理工学研究所等を含め、後楽園キャンパスにおける研究室は現在飽和状態である。
2. 中央大学における学部横断的な研究組織として、学内の連携において本学教員のユニットへの貢献に対する適切な対価の支給方法が定められていない点
3. 研究員はエフォート100%を必須とする専任研究員または非常勤の客員研究員となっているが、現在の職を退職を希望しないが研究開発機構としてユニット設置期間においては強くコミットメントをしていただきたい研究者がいた場合に対応できる制度がない。クロスアポイントメントのような制度を導入し、より充実した研究体制を図る必要性を認識している。

【2. 原因分析】

1. 2011年度には年間のユニット設置件数が11件だったものが、東日本大震災の後、順調に研究費を獲得し、2020年度4月現在では20件のユニットがある。それにもかかわらず、2003年度の後楽園キャンパスへの移転後、キャンパスが狭隘であることもあり、施設の拡充や少なくとも要望を唱えることは行われてこなかった。
2. 2008年度ビジネススクールの設置、2019年度国際経営学部、国際情報学部の新設、2020年度AI・データサイエンスセンターの設置等、文理融合や新たな研究分野開拓の可能性がありながらも、従来型の研究員の配置の方法以外の方策を検討してこなかった。具体的な要望等がなかったという可能性はあるが、今般、理系の研究者に対して、ビジネスマインドを涵養する狙いの文理融合についての相談があったことを機に検討の必要性が生じた。
3. 専任教員からクロスアポイントメントの申し出があった際には、本学ではその制度がないという回答で済ませてきていたが、他大学の事例などからも、本学の制度がないのではなく、制度を作るきっかけとしてこなかった点に問題があると考えられる。

どう改善するか

【3. 到達目標】

1. ユニット設置希望に対応できる施設を確保し、利用できる状態を目指す。あわせて、外部資金獲得のための基盤を更に整備すべく、都心キャンパス整備計画に合わせて、施設の充実を引き続き目指す。
2. 専任研究員ではない本学専任教員による研究協力へ適切な対価を支給できる制度を2020年中に整える。
3. クロスアポイントメントまたはそれに準ずる制度を2021年までに整える。

【4. 目標達成のルート（手段）】

1. 運営委員会での課題共有、懇談を通じて、学長宛に「施設利活用・諸制度の見直しについて」の要望をとりまとめ、提出を行う。
2. 3. 具体的な事案を抱えるユニット長の要望をヒアリングし、運営委員会での審議を進め、それを踏まえた上で経理課、人事課等関連部署と調整する。

【5. ルート（手段）の詳細】

1. 4月運営委員会にて2020年度課題について共有、5月、6月運営委員会でさらに懇談を行う。
2. 2020年6月 後楽園キャンパス研究機関連名で学長宛に「施設利活用・諸制度の見直しについて」の要望書提出を行う。
3. 要望書に対する回答を踏まえながら今後、具体的な案件を抱えるユニット長と打合せを行った上、経理、人事等関連部署と調整し、9月または10月の運営委員会にて施設利用、適切な対価、クロスアポイントメント等を提示し、12月までには制度を確定する。特に施設拡大の要望にあたっては、学部施設に対し賃料を支払うスキーム等、様々な方法を提案し理解を得ることに努める。

どう改善したか

【6. 結果】

1. 都心キャンパス整備計画に合わせて、研究関連施設の充実のための要望書を学長宛に提出し、学内の調整結果を待っている状態である。また、多摩キャンパスにおいても5部屋程度の確保を目指し、11月に同様の依頼を学長宛に行い、11月9日開催の執行役員会にて依頼内容について承認された。その後、調達課と調整を行い、2021年度においては法学部教員が参加する新しいユニットのために、法学部所管の個人研究室から2部屋を借用することができる見込みとなった。
2. 専任研究員ではない本学専任教員による研究協力へ適切な対価を支給できる制度について関係部署との調整の上で、中央大学と雇用関係のある教員へ謝金を支給することについて理解が得られていない状況となっている。その他の研究費執行に関する考え方と合わせて、継続した課題として理解を得られるように働きかけを行っていきたい。
3. 中央大学研究開発機構研究ユニット設置に関する審査基準を改定し、本学専任教員以外の専任研究員については専任研究員の専従の形態を多様化し、クロスアポイントメント同等の対応が可能なものとした。

2020年度【社会科学研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

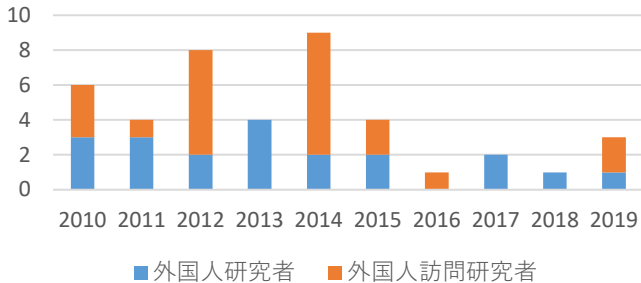
国際交流の活性化

大学基準による分類：研究活動

【1. 現状】（課題を含む）

・社会科学研究所（以下「本研究所」）では、従来より、学際的研究を推進する機関の一つとして様々な国から外国人研究者・外国人訪問研究者を積極的に受け入れ、研究者交流を目的として所内に「ヨーロッパ研究ネットワーク」を設置するなど、研究所設立以来、他研究所と比較しても特に国際交流に注力してきた経緯がある。ただし、近年は、一時期と比べて国際交流への取組みが停滞している。

【過去10か年の外国人研究者等受入れ件数】



・2019年4月26日（金）開催の2019年度第1回研究員会において、所長から、「既存の英文ホームページの掲載内容は、世界に向けた研究活動の発信情報としては乏しいものとなっているため、掲載内容の見直しを行い、充実した内容に改善していきたい。」旨の提案が承認されたが、2019年度中は、実現に向けた具体的な検討はなされなかった。

【2. 原因分析】

・本研究所の英語版公式ホームページの内容は、基本的な研究所紹介に留まっている。紹介内容には、「The Institute is also active in international research（研究所は国際的な研究にも積極的）」との一節があるが、肝心の英文ホームページが充実していないという自己矛盾を呈している。

・2019年度は、全学倫理審査委員会の設立がずれ込んだ影響から、喫緊の課題として、研究所内の「人を対象とする研究倫理審査委員会」設立が急務となった。2020年4月の委員会発足に向け、研究員および事務職員の時間的・人的資源を規程整備等に割かざるを得なかったことから、英文ホームページの充実に対する具体的な対応に着手できなかった経緯がある。

どう改善するか

【3. 到達目標】

①英文ホームページの整備を行い【公開時期：2021年4月】、ページビューが1週間あたり50件を超えるようにする。
 ②2020年秋に本研究所と日本比較法研究所の共催が予定されている、エクス・マルセイユ大学との交流40周年（2018年で40年目を迎えた）記念シンポジウムについて、参加者100名以上、および、参加者アンケートに基づく満足度70%以上を到達目標とする。
 以上2点の施策によって、海外へ向け魅力ある本研究所の活動を情報発信し次の効果を見込む。

<見込まれる効果>

- ・広報体制の強化
- ・研究機関としてのプレゼンスの向上
- ・将来的な研究者交流の促進
- ・研究員の国際交流の活性化

【4. 目標達成のルート（手段）】

①英文ホームページの整備は、既に英文併記されているページもあり、所内でどのような情報発信を目的とするかを明確化し、運営委員会・研究員会における適切な手続きを踏んで実現化する。

【研究員】ワーキンググループのメンバーを中心に、先行する学内他機関の取組みも参考に英文ホームページの整備を進める。なお、ロードマップ設定の際は、研究員の負担にも配慮しながら期限までの公開を目指す。

【事務職員】広報室、国際センター、経理課、調達課等の学内関係部署との調整を行い、遅滞なくワーキンググループが活動できるよう支援を行う。

②交流40周年記念シンポジウムについては、日本比較法研究所と綿密に情報共有を行い、本研究所の多くの研究員が「する」・「見る」・「支える」のいずれかの当事者として関わられるようにする。

5. ルート（手段）の詳細

<英文HP整備に向けたスケジュール（案）>

- 2020年 7月 運営委員会・研究会（合同開催）において審議・決定
・ワーキンググループ発足の承認
・ワーキンググループ委員および委員長の選出（選出方法は所長と相談）
- 2020年 7月～ ワーキンググループでの検討を開始する（事務職員は学内調整などでバックアップする）。
- 2020年 10月 運営委員会・研究会（合同開催）において進捗報告・研究員らへの協力依頼
- 2020年 1月～ 事務作業・学内調整（新年度チームの情報も収集）
- 2021年 4月 英文HP公開

<エクス・マルセイユ大学との交流40周年記念シンポジウムのスケジュール>

- 2020年 7月 運営委員会・研究会（合同開催）において進捗報告
- 2020年 7月～ 具体的な準備開始
- 2020年 11月 開催当日

6. 結果

①英文HPワーキンググループで検討の結果、本ページの役割とその効果について、以下の4点を整備にあたっての目的とし、作業を進めることとした（2020年8月5日開催の第1回英文HPワーキンググループにおいて確認）。

（1）海外研究者が本研究所を知るための窓口とする （2）海外研究者が必要とする情報を掲載する
（3）国際交流活性化のための潤滑剤とする （4）本研究所の国内および海外プレゼンスの向上

ワーキンググループにおける検討の結果を踏まえ、当初の趣旨に基づき、掲載内容を以下の7項目に絞った英文HP整備が完了した。

- | | | | |
|----------------------|-------------------------|------------------------|----------------|
| 1. Directors Message | 2. Mission and Overview | 3. Research Activities | 4. Publication |
| 5. Collection | 6. Organization | 7. Latest Events | |

以上の整備の結果、常時ではないものの、1週間あたりのページビューが50件を超えるようになった。

②2020年11月7日（土）にオンライン（Webex）開催されたエクス・マルセイユ大学との交流40周年記念シンポジウムは、事前申込者111名、当日の参加者（最大時）76名に上った。また、参加者アンケートにおける「シンポジウム全体の内容はいかがでしたか？」との質問に対し、「大変よかった」または「よかった」という回答が全体の84.4%を占めた。

以上2点の結果をもとに、当初目標とした「海外へ向けた魅力ある本研究所活動の情報発信」が実現されたことにより、①広報体制の強化、②研究機関としてのプレゼンスの向上、に十分資する結果が得られたと考える。また、この結果は、今後の③将来的な研究者交流の促進、④研究員の国際交流の活性化、につながるものと考えている。

2020年度【企業研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

研究活動の活性化に向けた予算配分の見直し

大学基準による分類：研究活動

【1. 現状】（課題を含む）

・研究成果を公表する主な刊行物には『研究叢書』『企業研究』『Working Papers』があり、研究チームの研究期間終了後に刊行するのは『研究叢書』『企業研究(特集として)』で、研究期間中に投稿できるものは『企業研究』『Working Papers』のみである。

・最近の論文の投稿状況は、投稿者の固定化、若手研究者の投稿数の減少がみられるほか、年度単位の掲載数の合計は、全研究員数の1割にも満たない年度があり、『企業研究』は所員以外の本学商学研究科博士課程生の投稿を認めているが、その投稿数も伸び悩んでいる。

・論文数は、研究活動の活発度を示す指標の一つであるため、減少原因を分析し、内部質保証システムの導入が求められていることも踏まえ、現行制度の改善と環境整備が求められている。

【2. 原因分析】

・研究成果は研究活動によって生み出されるものであるが、その研究活動を率先して行う研究チームや研究員が限定される傾向にあることが、論文数に影響を与えているとみている。

・これは、研究活動や成果発表を行うための仕組みや制度を十分に理解していないことが、研究員の積極的な活動に結び付いていないのではないかと考えている。加えて、研究活動の多様化に伴い、現在のルールや予算配分では、研究活動(費)の選択肢や自由度が低いため、これにより限定的な研究活動を招き、論文数の停滞につながっていると分析している。

・業績評価にあたっては査読付き論文が重視されていることもあり、大学院博士課程生(準研究員含む)の論文のみに査読を付している現行制度は、投稿ニーズが低い内容であると推考する。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- 『研究活動の手引き』のmanabaへの掲載後、研究員の30%が閲覧することを目標とする(年度末時点)。
- 一部の研究員の意見に偏ることがないよう、アンケート回収率を研究員数の30%を目標とする。
- 刊行物等に関する制度の改善を行った結果、2022年度までに2020年度比で論文数を10%増加させる。
- 研究活動を活発化させるための予算配分の見直しができる状態

【4. 目標達成のルート(手段)】

- 研究活動や成果公表に係る制度について、『研究活動の手引き』の作成やmanabaへの掲載によって、研究員への周知を図る。
- 求める研究支援は何かを調査するために、研究員にアンケートを実施し、改善案を策定すること。
2. のアンケート結果を踏まえ、研究員が求める研究成果公表制度になるよう改善を行う。

【5. ルート(手段)の詳細】

- 『研究活動手引き』の作成、配付、manabaへの掲載(2020年7-8月)
- アンケート項目の作成とアンケートの実施(2020年11月~12月)
- アンケート結果の集計(2020年12月~)
- 求める研究支援に向けた改善案の策定(2020年12月~)
2. のアンケート結果を踏まえ、刊行物等の研究成果に関する制度の改正案の策定、委員会審議・決定(2021年2月)

どう改善したか

【6. 結果】

「研究活動の活性化に向けた成果公表方法の改善」を課題としてきたが、所内での議論を進める中で、「研究活動の活性化および選択肢の拡大に向けては、現在の予算配分(資料収集費約8割に対して研究費約1割)を見直すことが特に重要な課題である」という共通認識が得られたため、「研究活動の活性化に向けた予算配分の見直し」に課題を変更し、予算に係る目標4の追加設定を行った。上記をふまえ、目標の達成状況は以下の通りである。

目標1. 『研究活動の手引き』のmanabaへの掲載後、研究員の30%が閲覧することを目標とする(年度末時点)
→未達成: 『研究活動の手引き』は現在作成中だが、課題の変更に伴い、作業の優先順位が下がったため、未達成となった。2021年9月頃の公開を目指し継続的に取り組んでいる。

目標2. 一部の研究員の意見に偏ることがないよう、アンケート回収率を研究員数の30%を目標とする。
→達成: 課題変更に伴い、予算に特化した内容のアンケートを2021年1月~2月に実施し、30.8%(研究員91名中28名)の回答があった。

目標3. 刊行物等に関する制度の改善を行った結果、2022年度までに2020年度比で論文数を10%増加させる。
→未達成: 課題変更により、刊行物の制度改善から予算配分変更へ計画を変更したため、本件は未着手である。

目標4. 研究活動を活発化させるための予算配分の見直しができる状態
→未達成: 予算に関するアンケート(目標2に記載)を実施したが、アンケート結果を踏まえた見直し案の作成について、年度内に議論を進めることができず、未達成となった。2021年4月~5月に具体的な見直し案を作成する予定である。

2020年度【人文科学研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題 グローバルで幅広い研究活動の推進および発信力強化

大学基準による分類：研究活動

【1. 現状】（課題を含む）

2019年度年次自己点検・評価活動において、研究活動の活性化を目的とし、研究費予算執行方法の見直しを行った。その結果、各種規程を改訂するとともに、チームの垣根を超えた研究費の有効活用を実現することができた。しかしながら、国外調査・研究に関する取扱い要領の改訂については、研究員のコンセンサスを得ることができず、継続課題となった。

上記継続課題に加え、人文科学研究所では、以下の点に関して改善が求められる。

- ・2019年度に英語版ウェブサイトを充実化し、チームごとの紹介ページを設けたが、定期的な更新処理(年2回程度)に留まっており、研究活動の発信をはじめとする情報公開のツールとしての機能を果たしていない。
- ・全研究員が投稿でき、学術リポジトリに公開している「人文研紀要」について、日本語以外で書かれた論文の掲載件数が少なく(全掲載論文の1割程度)、世界的な発信力に欠ける。
- ・人文研における研究活動および研究成果の発信方法が刊行物および日本語版ウェブサイトに限られており、学外(国内外)に向けた情報発信が十分にできていない。

【2. 原因分析】

◆国外調査・研究に関する取扱い要領の改訂について(規程改訂に至らなかった理由)

- ・研究員の意見が分かれ、集約できなかった。
- ・2020年度国外調査の計画チームがなかったこともあり、運営委員会において具体的な対応策を提示するところまで進められなかった。

◆英語版ウェブサイトの活用について

- ・人文研の紹介ページがツリー構造上下層にあるため、わかりにくい。
- ・速報性を持った運用がなされていない。

◆研究成果の発信について

- ・日本語以外で書かれた論文のネイティブチェック料の支給がない。
- ・国内調査旅費の支給対象が、研究調査・合宿研究会を目的とした国内出張に限られており、学会等における研究成果の発表は対象となっていないため、人文研における研究成果を発表する機会が限定される。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ①国外調査・研究に関する取扱い要領を改訂し、2021年度からの運用を目指す。
- ②英語版ウェブサイトの掲載(更新)件数の目標値を前年度比2倍とする。
- ③ネイティブチェック料支給に係る規程を策定し、支出基準を設ける。2021年度刊行物からの適用を目指す。
- ④学会発表に伴う出張申請件数の目標値を前年度比2倍とする。

【4. 目標達成のルート(手段)】

- ①アンケート調査を実施し、国外調査・研究に関する取扱い要領を改訂する。
- ②英語版ウェブサイトのトップページに積極的に掲載するとともに、チームごとの研究活動および研究成果を発信できる体制を構築する。
- ③ネイティブチェック料の支給を導入する。
- ④学会発表に伴う出張旅費申請を認め、活用を促す。

【5. ルート(手段)の詳細】

- ①国外調査・研究に関する取扱い要領の改訂
 - ・2020年度チーム主査・責任者を対象にアンケート調査を実施し、意見を集約する。【2020年6～8月】
 - ・アンケート調査結果をもとに、研究計画委員会等で議論を重ね、取扱い要領を改訂し、運営委員会および研究員会で承認を得る。【～2021年3月】
- ②英語版ウェブサイトの充実化
 - ・チームごとの研究活動・研究成果を発信できる場を構築する。【2020年4～6月】
 - ・外国人研究者を招聘した公開講演会等が開催される場合には、英語版ウェブサイトトップページに掲載する。【随時】
- ③ネイティブチェック料の導入
 - ・人文研紀要の日本語以外で書かれた論文について、ネイティブチェック料の支給に係る規程を策定するとともに、支出基準を設ける。【2020年4月出版委員会にて問題提起→10月出版委員会にて支出基準を含め、承認を得る→10月運営委員会・研究員会にて承認を得る→各種規程の改訂→11月執筆依頼時に周知(2021年度刊行物より適用)】
- ④学会発表に伴う出張旅費申請の導入および促進
 - ・国内調査旅費規程を見直し、研究員会にて承認を得る。【2019年度対応済】
 - ・研究員、客員研究員に周知するとともに活用を促す。(研究チーム運営ガイドおよびmanabaを活用)【2020年4～5月、2020年8月、2021年2月】
 - ・学外での研究発表状況が見える化する。(ウェブサイト・manabaを活用)【2020年9月、2021年3月】

どう改善したか

【6. 結果】

◆達成状況について

- ① 国外調査・研究に関する取扱い要領を改訂し、2021年度より運用を開始する。
- ② 英語版ウェブサイトの掲載(更新)件数は、トップページ掲載分も含め、目標値である前年度比2倍を達成した。
- ③ ネイティブチェック料支給に係る規程を策定の上、支出基準を設け、2021年度刊行物より適用する。
- ④ 学会発表に伴う出張申請については、コロナ禍により申請がなかったため、目標を達成することができなかった。

◆取組みについて

- ・英語版サイトの充実化を契機に、ケンブリッジ大学ケンブリッジ言語科学学際研究センターとの機関間協定締結を実現した。機関間協定締結について、プレスリリース等を活用し広く発信するとともに、ケンブリッジ言語科学センターのロゴバナーを人文研英語版サイトに常設することとし、先方のウェブサイトにおいても広報した。
- ・人文研紀要ネイティブチェック料の導入については、出版委員会をはじめとする各種委員会で協議し承認を得たが、併せて、長年の検討課題であった人文研紀要の原稿料廃止についても諮り、2021年度刊行物より原稿料を廃止することとした。
- ・昨年度に引き続き達成に至った主な要因として、以下の点が挙げられる。
 - ・manabaを活用したアンケート調査により、反対意見も含めて広く意見を集めることができた(回答率88%)。
 - ・各種委員会がWebexによるオンライン開催となったことにより、例年に比べて出席率が高まり活発な議論がなされた。(10月同時期開催の研究会出席者数:前年度比約2.3倍)
 - ・昨年度達成できた要因を振り返るとともに、人文研における課題点を研究員間で共有することにより、目標達成に必要な仕組みを明確にとらえることができた。
(人文研紀要原稿料廃止については、昨年度研究叢書原稿料に上限を設けたことが誘発剤となった)

◆今後の予定、展望について

- ・研究のコラボレーションや分野間の情報共有を目的としたネットワークの構築を通じて、国および分野を超えたさらなる研究交流・共同研究の遂行を目指す。
- ・国外調査・研究に関する取扱い要領を見直し、一部条件を付した上で、客員研究員についても国外調査旅費の支給を認めることとしたが、支給基準については現行規程のまま(チーム予算の50%上限)としたため、打ち切り支給になるケースが増えることが見込まれる。幅広い研究活動の活性化を目的とし、さらなる改定に着手したい。

【1. 現状】（課題を含む）

<研究員の状況>
 ・コロナ禍での授業対応等、研究員の教育(授業)負担は例年になく大きく、研究に充てられる時間は限られている。しかし、研究所の使命として、研究活動は継続して行っていくことが望ましい状況にある。

<研究環境>
 ・研究所(第一体育館)は体育施設に併設されており、騒音の問題が長年にわたる課題となっている。
 ・コロナ禍で学外研究活動等が自粛されているため、内向きの研究活動以外は今後どの程度の活動が許されるようになるのかは予測不明であり、各事項に柔軟に対応していく必要がある。

【2. 原因分析】

<研究員の状況>
 ・本来の研究業務とは乖離するが、本年度はオンライン授業対応のため、研究所並びに体育施設を一時的に閉室し、応急的に改装して、遠隔実技授業対応スペースとして開放し、研究員の授業負担の軽減を図るなど研究所として貢献できることを実施している。

・一方、本来の研究活動についてはコロナ禍により活動しにくい状況が続いており、研究所のプレゼンスを低下させないためにもコロナ禍での研究所の活動や広報については何かしらの工夫が求められる。

<研究環境>
 ・通常は、荒天、雨天時などに第1体育館内の空きスペースが、学生の活動拠点として利用されるため、騒音が尽きない。体育施設との棲み分けなど研究環境の整備が必要な状況である。
 ・本年度は入構が制限されているため、教育・研究両面での研究図書・研究所施設の有効活用や、学生利用は全く実施できていない状況である。

どう改善するか

【3. 到達目標】

<研究員の状況>
 1) 例年開催のイベント等は実施の見通しが立たないので、本年度実施できる方法での活動情報の公開を推し進める。
 本研究所HPに研究成果について常時5件以上、研究所紹介情報について年間2件以上の記事が掲載され、それぞれのページビューが現状を上回る状態。
 (現在の数値: 研究所紹介252件/年、研究班100件/年)

2) オリンピック・パラリンピック関連の学内情報を集約し、具体的な協力企画が1つ以上実現できている状態。

<研究環境>
 3) 研究所施設内の騒音レベルが平均50db*以下になっている状態。
 研究環境改善のため、研究所スペースの有効活用を行う。
 * 学校衛生管理マニュアル(文部科学省)記載の下記数値を参照。
 「騒音レベル: 教室内の等価騒音レベルは、窓を閉じているときは LAeq 50 dB (デシベル) 以下、窓を開けているときは LAeq 55 dB 以下であることが望ましい。」

【4. 目標達成のルート(手段)】

<研究員の状況>
 1) 研究成果・活動をHPを活用して公開し、並びに第1体育館内2階ホールでポスター展示を行う。
 HP掲載については、定期的に最新の情報に更新し、継続的な研究所広報の「新しい形」を形成する。

2) オリンピック・パラリンピックに関連した学内外からの諸要請には前向きに対応し、企画に繋げていく。

<研究環境>
 3-1) 研究支援体制の一環として、騒音の原因となっている課外活動との棲み分けを推し進める。
 3-2) 老朽化機器の廃棄、図書・雑誌の整理整頓により、研究施設の利用環境を整える。
 3-3) 学部共通棟への一部施設の移管要請など、研究所としての施設のあり方を検証する。

【5. ルート(手段)の詳細】

<研究員の状況>
 1-1) これまで研究員の集いで発表された各研究班の活動成果や、40周年記念行事に発表した研究成果報告等を第1体育館内2階ホールで掲出し、同時にHP掲載し内外へアピールする。
 1-2) 本研究所HPに13研究班の活動趣旨、活動状況を掲載して研究班の紹介を行い、研究所の積極的なアピールを行う。
 HPについては、アクセス経路拡大のため掲載の都度、中大HPのトップページに掲載するとともに内外へ周知し、拡散に努める。

2) 学内スポーツ関連機関(学友会、スポーツ振興・強化推進事務室など)との連携により、情報の収集と共同での活動を企画する。

<研究環境>
 3-1) 静謐な研究環境の維持に先駆けて、現状把握のため定期的に騒音計測を行う。
 3-2) 資料室の受入れ図書・雑誌について、適時、精査を行い、閲覧スペースを整備する。
 3-3) 使用が停止している研究室があり、現在、研究室を持っていない研究班の利用方法について運営委員会にて協議する。

第一体育館内・教員専用シャワー室の新設と(授業後の研究業務を容易にする)、学友会施設であるマッサージ室の学部共通棟等への移管を要請する。

どう改善したか

【6. 結果】

＜研究員の状況＞

1-1)公開講演会はオンラインでの開催を企画し、準備を進めて大学HP・研究所HPにも掲載していたが、依頼先の東京2020組織委員会連携チームの都合で直前にキャンセルとなり、今年度内の実施が不可能になった。今回の中止で浮き彫りになった改善点を踏まえ、今後、改めて企画立案する予定である。

1-2) HPについて:研究所紹介情報について年間2件以上の掲載を目指していた件については、新たに「研究活動」の項目を新設し、全13研究班毎の「昨年度年間活動報告」および「今年度研究計画概要」について掲載を開始した。今後、毎年度更新することとしている。

研究成果について常時5件以上の掲載を目指していた件については、全13研究班の研究成果を公開するため「研究発表」の項目を新設し、常時研究成果が掲出されるような整備を行ったが、研究成果の掲載には至らなかった。理由としては、今年度多くの研究班がコロナ禍のため十分研究活動を展開できなかった事や学会発表もオンライン以外にはなかったこと、および、具体的掲載方針の検討に至らなかったためである。新たな掲載については今後も引き続き検討を続ける。

既存の掲載については、見やすくなるよう掲載方法を変更した。閲覧数は、「研究所紹介」(レイアウト変更なし)は、252件から257件/年と横ばい状態であった。「研究班」100件/年については「研究活動」に変更したところ、179件/年となり、改善による一定の効果は得られた。

2)オリンピック・パラリンピックの延期、コロナウイルス感染症拡大の影響による運動部の活動制限等により、当初、計画していた学友会等との協力企画の一部として、4月に学友会・学生会とのコラボで、本学出身者「オリンピック・パラリンピックメダリスト」のパネル展示を第一体育館2階フロアの壁面を活用して設置した。本件は、次年度に向けた継続課題とし、オリンピック・パラリンピックの開催動向を踏まえながら、改めて企画立案する予定である。

＜研究環境＞

3-1)今年度は、アリーナの冷暖房化工事やG1トイレ工事で冷暖房が入らない時期もあり、工事騒音も回避できない特殊な状況にあるなど研究環境の改善に本格的に取り組む事は、困難な状況であった。しかし可能などころから環境改善を行うべく、オンライン授業対応に開放していた所長室を、授業終了後にはコロナウイルス感染症対応にも対応可能なディスタンスを確保した来客・会議スペースとして活用すべく整備完了した。

3-2)今年度は、資料室の図書・雑誌について適宜、精査を行い、書棚の整理や閲覧スペースの整備を行った。また、研究所各研究班の不要備品等の片付けは、相応に進捗した。

2020年度【理工学研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題 コロナ禍における「コグニティブ・ダイバーシティ（認知多様性）に関する研究の活性化」の遂行

大学基準による分類：研究活動

【1. 現状】（課題を含む）

理工学研究所では「研究員の個性的な創造力を尊重し、戦略的な研究プロジェクトを推進する。」という目標があり、具体的には以下の4項目を目指している。

- (1) 学際的・独創的共同研究の強化と推進
- (2) 大型プロジェクト研究の拠点化、外部研究資金の獲得
- (3) 研究成果の迅速な発信と社会に対する還元
- (4) 先端科学技術センター使用による研究環境の充実

その具体的な取組みの一つとして、「コグニティブ・ダイバーシティ（認知多様性）に関する研究」というテーマを設定し、研究活動を進めている。

また、理工学研究所では2020年度から3年間にわたる中央大学学術シンポジウムの担当研究所となり、同テーマでの学術シンポジウムの実施の計画がある。

しかしながら、2020年1月頃からのコロナ禍により、理工学研究所の研究活動・学術シンポジウムの実施に向けた活動について2019年度後半から準備作業を始めたものの、実施年度が始まってからは進めることができない状況となっている。

【2. 原因分析】

研究所の活動・学術シンポジウムは対面を前提としているため、従来の方法ではコロナ禍で研究活動を継続することが難しい。現時点では、コロナ禍の終息を待って昨年度想定していたものと同じようにイベントを実施する可能性を見極めながら、終息しない場合において研究活動が停滞しないような研究支援ができるかを至急検討する必要がある。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・学術シンポジウムについて、3か年の実施計画の見直しを行い、9月頃までに新たな実施計画を策定する。
- ・理工研全体としては特別講演会、公開講演会等についてオンライン開催を促進し、少なくとも1回以上の実施を目指す。
- ・研究活動の成果を広報するための手段である理工研刊行物(2点)について、外部向けには中央大学学術リポジトリに掲載することで冊子配布を取りやめたが、昨年度まで残っていた学内向けの冊子配布形式も取りやめ、完全オンライン化を達成し、年報は1月、論文集は4月を目途に公開を行う。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・理工学研究所内において、7月中に研究員のニーズ等のヒアリングを行い、コロナ禍における、研究員の求める研究環境・サポートについてニーズを調査し、どう実現するか検討を行う。また、公開講演会のオンライン開催に向けて事務的な懸念事項を確認した上で、検討結果を理工学研究所運営委員会に提案し、承認を得る。
- ・学術シンポジウムの3か年実施計画を見直し、研究所長懇談会上に上程し承認を得る。
- ・理工学研究所の研究成果を公表するための刊行物については、7月理工学研究所運営委員会にて刊行物発行方針を審議、決定する。

【5. ルート（手段）の詳細】

- ・理工学研究所内において、7月中に研究員のニーズ等のヒアリングをメールにて行い、コロナ禍における、研究員の求める研究環境・サポートについてニーズを調査し、どう実現するか検討を行う。また、公開講演会のオンライン開催に向けて事務的な懸念事項を確認した上で、検討結果を9月の理工学研究所運営委員会に提案し、承認を得る。決定した事項について研究員に周知を行う。
- ・学術シンポジウムの3か年実施計画を見直し、必要に応じて学内部署と調整を行いつつ、7月の研究所長懇談会上に上程し承認を得る。
- ・理工学研究所の研究成果を公表するための刊行物については、7月理工学研究所運営委員会にて刊行物発行方針を審議、決定する。決定を受けて、仕様書を作成・編集作業を行い、年報は1月、論文集は4月の公開を目指す。

どう改善したか

【6. 結果】

- ・当初は理工研の講演会実施を想定していたが、もう一つの主要行事である研究発表会をオンラインで実施することがまず7月開催の運営委員会で審議、承認された。その後、担当の運営委員や所長と実施方法に関する協議を重ね、他の実施事例を調査、ヒアリングするなどして実施方法を固めていった。ITセンターの協力も得て11月に開催が実現した。また、3月には外部講師を招いての特別講演会をWebexにて実施する予定である。
- ・学術シンポジウムについては、研究員にヒアリングしたところ、実験設備の確認等があるため、オンラインでの研究実施は困難であり、時期を見て現場に行く必要があるということであった。また、共同研究員同士のコミュニケーションについてはメーリングリスト以外にも情報共有ツールを使ってのやり取りに着手しているが、オンラインに切り替わった授業負担が相当重く、新しいことに時間を割くことが非常に困難な期間が続いている。そのため、3か年の実施計画を1年延長して実施することが現実的であると、それについて研究所長懇談会および予算申請にて了解を得たため、実質的には2021年度からの開始となる見込みである。
- ・研究活動の成果を広報するための手段である理工研刊行物(2点)について、完全オンライン化とすることについて運営委員会にて審議、承認された。リポジトリで研究員個別の成果を掲載するという点では完全電子化は達成しているが、冊子をそのままデータとして、電子ブックのような形態で公開することについても検討、調査したところ、大学公式サイトに掲載できるデータ容量の都合からか、まだ他の研究所でも行われていないようである。冊子としてとりまとめた形で大学公式サイトに掲載することについては今後継続的に検討したい。

【1. 現状】（課題を含む）

・政策文化総合研究所(以下「本研究所」)における研究活動はプロジェクト・チーム制(チーム活動期間は原則2年(最長3年))をとっているが、全研究員がチームに参加しているわけではない。また、1プロジェクトに割り当てられる予算規模が大きい割に、執行内容はチーム一任である。

【近年の再配分前チーム予算平均額(再配分前)】※千円未満切り上げ

2018年度(10チーム):平均 885,000円
 2019年度(8チーム):平均1,023,000円
 2020年度(9チーム):平均 977,000円

・本研究所では、予算の活用を促進する目的で、manabaに予算執行状況を掲載したり、チーム予算再配分の施策を講じている。

【現行の予算再配分スケジュール】

10月 運営委員会・研究員会で再配分実施について検討・承認

11月 プロジェクト・チーム主査へアンケート

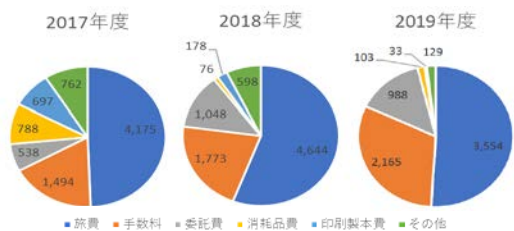
11月下旬～12月上旬 予算再配分

・チーム予算は主に、①旅費(国内外研究出張)、②手数料(講演料・通訳料等)、③委託費(作業委託)、④消耗品費(10万円以下の物品購入)、⑤印刷製本費(チラシ印刷等)、等に充てられているが、特に近年は①・②の使用に偏る傾向があり(円グラフ参照)、多様な予算執行希望に対応しているとは言い難い。また、このような事情から、2019年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、研究出張や研究会・講演会開催が中止されたことで予算執行率の低下に直結した。

【研究費予算執行率】

2017年度:93% → 2018年度:91% → 2019年度:77%

【過去3か年のチーム予算の執行内容】(グラフ内数値は千円単位で表記※千円未満四捨五入)



どう改善するか

【2. 原因分析】

・研究費予算は、総額9,100,000円から所長裁量予算を確保し、それ以外について、各チームから提出された「予算計画書」に基づきチーム予算として配分している。

・プロジェクト・チームに所属していない研究員が研究員全体の4割を占めているが(規程上、研究員は、チームに所属していても研究所に在籍可能)、研究員会出席率は低位で推移しており、当事者としての参画意識が一部の研究員に留まっているのが現状と考える。

【研究員会平均出席率】(選挙実施の研究員会を除いて算出)

2017年度:16.0% → 2018年度:12.9% → 2019年度:14.7%

・研究費予算の使途についてチームの枠を越えて議論する雰囲気がない。また、決算についても、翌年度第1回目の運営委員会・研究員会(例年4月下旬開催)において、決算額・予算執行率が委員会資料に掲載されるのみで、特段、各チーム主査から説明を求めるともなく、形式的な報告となっている。

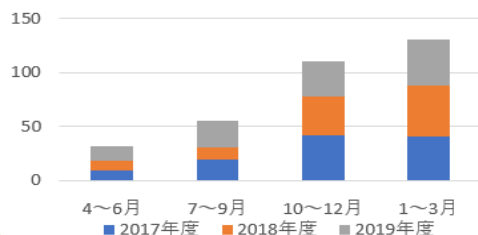
・本研究所におけるmanabaの閲覧数は低く、有効な情報プラットフォームとして機能し、活用されているとは言い難い。

・各予算単位の予算執行一覧(業務別執行明細)は、通常、経理課から毎月発行されるが、事務確認用としての活用に留まっている。現状、manabaへの予算執行状況掲載は年間4回(四半期)のみであり、計画的な予算執行を求めているのに対して、事務サイドからの情報提供が不十分である可能性がある。

・そもそもチーム予算に対して研究員にどのような需要があるのかについて、聞き取りと十分な現状把握がなされていない。

・予算再配分結果の通知が11月下旬～12月上旬と、年度末まで実質残り3ヵ月で予算執行する必要がある(研究費予算執行の大半を占める旅費の申請締め切りは2月下旬)。また、例年、年間の予算執行時期も年度末に偏っており、「計画的な執行」状況にはない。

【過去3か年のチーム予算の執行申請件数】(主査から事務へ予算執行申請があった時期)



【3. 到達目標】

①本研究所研究員のうち2分の1がmanaba『政策文化総合研究所』コースを閲覧済みの状態にする。

②単年度目標としては、2020年度の研究費予算執行率を80%以上に上昇させる。

③今後のチーム新設等によっては、現在チームに所属していない研究員であっても、将来的にチーム予算のあり方が自分自身の問題となる可能性がある。このため、チーム予算について、チーム参加者のみの問題に矮小化せず、研究員全体を当事者として巻き込み、研究所の方向性決定に携わることができる状態にする。

④決算時に主査からの説明を求め、研究員に各チームの予算収支内容が周知された状態になるよう予算執行プロセスの透明性を高める。

【4. 目標達成のルート(手段)】

①manabaの有効な情報プラットフォーム化を目的として予算執行状況を1か月単位で掲載し、予算執行状況を細やかに確認でき、年度末に偏ることのない、計画的な予算執行につながるような環境整備を行う。併せて、事務サイドの閲覧数の確認により、施策の効果測定を行う。

②2019年度に引き続き、2020年度も予算の低執行率が見込まれるため、研究計画の遂行に支障がないよう、運営委員会・研究員会承認のもと、予算計画、研究活動実施案の変更が可能な体制を整える。

③研究員全員が、自分自身の問題として研究費予算を議論するよう促す。

具体的には、「予算再配分時期の前倒し」、「予算使途の拡大を目指したニーズ把握」、「研究所諸規程について当事者としての捉え直し」がなされるような施策を講じる。

④チーム予算執行がブラックボックス化しないよう、委員会の場で、主査から決算に関する説明を求め、チーム参加者以外の研究員でも予算執行に対して発言しやすい雰囲気を醸成する(具体的な説明方法については所長との協議により最終決定)。

【5. ルート（手段）の詳細】

- ①各月の予算執行状況をmanabaで情報展開の上、掲載頻度変更について主査を含む研究員へアナウンスする。また、閲覧数の確認を行い、運営委員会・研究会での周知に生かす【2020年6月以降実施】
- ②社会情勢を考慮し、「予算計画書」（通常、前年度の9月20日までに提出）、「研究活動実施案」（通常、当該年度の4月1日までに提出）の期中での内容変更を柔軟にできるよう、2020年7月の運営委員会・研究会において、申し出の期限も含めて審議・決定する。【決定時期：2020年7月】
- ③チーム予算について、研究員全体で審議、決定する。
- ◆予算再配分時期の前倒し
2020年4～5月 予算配分額の提示（manaba上）
2020年7月 予算再配分方法の変更について運営委員会・研究会で承認を得る
2020年9月 予算再配分アンケート
2020年10月 運営委員会・研究会で予算再配分（案）について報告・了承→主査へ通知
 - ◆予算使途の拡大を目指したニーズ把握
2020年7月 運営委員会・研究会で提案後、予算使途について研究員を対象にアンケート実施（回答収集にはmanaba活用も加味）
2020年10月 運営委員会・研究会において、アンケート回答に基づき予算使途の拡大について審議・決定
※2020年度期中から反映できる変更点については、所長決裁により導入を見込む。
 - ◆研究所諸規定について当事者としての捉え直し
従来、主査のみを配付対象としていた、本研究所の「規程・内規・取扱要領」を主査以外の研究員を含め配付する。
- ④翌年度4月開催の運営委員会・研究会において、主査から、「予算執行率が高かった・低かった理由」、「次年度予算執行への抱負」等について説明を求める。なお所長との相談により、主査（もしくは代行者）による口頭説明とするか、書面回答の掲載とするかを決定する。【決定時期：2020年度内】

どう改善したか

【6. 結果】

- ①manabaの「予算執行」コンテンツにおいて各月の予算執行状況を毎月末に報告する体制を整え、研究会等においても掲載頻度変更に関するアナウンスを研究員（主査含む）に対して実施した。しかし、主査の閲覧頻度は高くなったものの研究員全体における閲覧総数はあまり変化せず、「本研究所研究員のうち2分の1がmanaba『政策文化総合研究所』コースを閲覧済みの状態にする」との目標は達成されず、課題が残った。しかし、例年、年度末に集中していた主査から事務への予算執行率に関する問い合わせ件数は激減した。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響で当初の計画通りの研究出張等が実施できなかったこともあり、2020年度の研究費予算執行率は47%という例年になく低執行率に留まった（＜参考＞2018年度：91%、2019年度：77%）。
- ③「(1) 予算再配分時期の前倒し」、「(2) 予算使途の拡大を目指したニーズ把握」、「(3) 研究所諸規定について当事者としての捉え直し」、「(4) 『予算計画書』、『研究活動実施案』の期中での内容変更」については、いずれも、2020年度第2回運営委員会・第2回研究会（承認日：2020年7月24日（金））の議題6および報告事項1において審議、報告の上、実施が決定した。但し、本レポート作成時以降、社会情勢の大きな変化があり、(1)は多くの主査から「(2020年度に限っては)早期のアンケート回答が難しい」、「当初計画通りの研究実施の目的が立たない」等の意見が寄せられ、アンケート回収時期がずれこむとともに、回答結果に鑑み、結果的に予算再配分は実施しないとの結論に至った。(2)については、実施自体を見送った。(3)については予定通り実施されたものの、効果測定には至っていない。(4)については、他研究所同様、2020年8月初旬に、「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う研究活動期間の延長」について主査に意向確認を実施し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて「研究活動計画」に基づいた活動ができず、研究期間の延長（上限1年）を希望するチームは所定の申請書類を提出するようこのアナウンスを実施した。最終的に、9チーム中5チームが延長を希望し認められた。
- ④運営委員会・研究会における決算報告時に、主査が前年度予算執行に関する総括説明を行うことが、2020年度第2回運営委員会・研究会（承認日：2020年7月24日（金））の報告事項1において報告・了承され、2021年度より実施されることが決定した。2021年4月30日（金）開催の運営委員会・研究会において初めて実施予定である。

2020年度【研究推進支援本部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

研究費執行ルール of 改善・効果的な執行の実施

大学基準による分類：研究活動

【1. 現状】（課題を含む）

本学においては、2017年度より、いわゆる「研究費」予算の多くは、研究費システム「Dr.Budget」により管理する体制となった。それにより研究者の予算執行にかかる手続きはおおよそ統一され、即時に執行状況や残高が把握できる仕組みとなった。一方で、学内研究費、科研費、受託研究費、奨学寄付金の執行ルールそのものの不統一の状況が顕在化しており、それに起因する分かりにくさが、研究者・事務室双方の負担の要因となっている。また、外部資金を原資とした研究費の執行については、本学の研究力を高めるために戦略的に選択・集中が可能な「効果的な執行」が必要であるが、現状難しい状況である。

【2. 原因分析】

各種研究費が制度化されるに伴い、その都度研究費の運用ルールが個別に検討・制度化され、統一的なものにするという観点から各研究費の申請から執行管理に至るまでの執行管理フローを見直してこなかったことが、経費執行上の分かりにくさに繋がっていると思われる。例えば、物品の購入において、研究者本人によって発注できる範囲が研究費ごと（または財源ごと）で違い、多数の研究費を獲得している研究者を悩ませている。研究費は会計処理上の様々な科目（例：消耗品の購入をした場合、研究費により、預り金、受託研究費、奨学寄付金、教・消耗品費 他となる）で執行管理されており、各予算執行を管理する主管課が複数のセクションに分かれており、結果的に経費執行ルールの調整が困難となっていることも、経費執行の複雑さを招いている要因の一つと考えられる。戦略的な予算執行を行うためには、柔軟かつ迅速な予算執行ができる体制が必要であるが、予算化されていない計画を実行する場合の手続きが煩雑でスピード感に欠ける状況である。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・研究費の用途及び執行ルールの統一化がなされている状態。ただし、すぐに全面解決する内容でないため、課題を設定し、「改善」を継続する体制を構築することを当面の目標とする。
- ・外部資金を原資とする間接経費を研究推進に必要な活動経費として柔軟に使える。

【4. 目標達成のルート（手段）】

細分化した事務所管、手続きについて、そのあり方を検証し、簡潔かつ効果的なサービスを提供するよう見直す。見直しにあたっては、経費執行にあたっての主管課（管財部・経理部）との連携を密にしながら調整を行っていく。研究費を効果的に執行していくためには、間接経費を柔軟に使用できるようにすることが必要である。昨年度から経理部と協議しているが、まだ合意に至っていないので、今年度の合意を目指す。

【5. ルート（手段）の詳細】

1. 研究費執行ルールの改善
学事部研究助成課とも連携しながら、細分化した事務所管、手続きについて、そのあり方を検証し、簡潔かつ効果的なサービスを提供するよう見直す。これにより、業務にかかる時間を削減する。
 - ・関連部課室（総務課、管財課、調達課、理工学部管財課、経理課）と定期的にミーティングを行い、研究費執行ルール統一化に向けた理解を図る。現在の手続き（発注申請・購入決裁など）とは違う手順について意見交換を行いながら、合意をめざす（9月まで）
 - ・引き続き主管課（管財部・経理部等）と調整を進め、規程化に向けて規程案を作成する（10月-3月）
2. 効果的な執行の実施
間接経費を柔軟に使用することを可能とする交渉を2021年度予算申請時までに行う。（10月まで）

どう改善したか

【6. 結果】

研究戦略会議を中心として課題改善に向けた検討を行っているが、研究推進支援本部内における検討にとどまり、目標としていた関連する部署も交えた「改善」を継続する体制の構築には至っていない。外部資金を原資とする間接経費を研究推進に必要な活動経費として柔軟に使えるようにする点については、間接経費を財源とした予算措置額が増加したという点では進展があったといえるが、柔軟な予算の執行に関しては、引き続き取り組んでいく。

【1. 現状】（課題を含む）

「人を対象とする倫理審査委員会」の全学化がまだ実現に至っておらず、審査を受けたくとも受けられないケースが発生している。全学的な規程整備と運用が喫緊の課題である。

また、後樂園キャンパスでは、共同研究を推進していくうえでの基礎情報として「利益相反に関する啓発活動」「安全保障輸出管理に関する研修会」をスタートしているが、まだ試行段階であり、恒常的な取組みとして定着していない。

一方、教員、研究者については、「全く知識がない」、「ある程度関心はあるがよく理解されていない」、「ほぼ理解はされている」と3つの階層があり、全体的に「利益相反」「安全保障輸出管理」に関する知識を底上げしつつ、本当に必要な方に必要な情報を提供していく体制とすることが課題である。

【2. 原因分析】

「人を対象とする倫理審査委員会」については、その必要性から理工学部、人文科学研究所、保健体育研究所でそれぞれ委員会を立ち上げて運用しているが、それぞれの倫理審査委員会に関する考え方が異なり、全学的な委員会とするための障害になっている。

とりわけ、後樂園キャンパスでは、企業等外部機関との共同研究も活発に行われており、またその成果としての知財（特許）も数多く生まれてきている。しかし、共同研究を率先して実施する教員、研究者は限定されており、その背景として、このような共同研究を推進していくために必要となる基礎的な知識やノウハウを学内の教員や研究者に十分に共有するためのスキームが確立されていないことが考えられる。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・2020年度中に「人を対象とする倫理審査委員会」の規程整備がなされ、全学的な運用体制が構築された状態。
- ・「利益相反に関する啓発活動」「安全保障輸出管理に関する研修会」を定例化し、共同研究ならびにその成果である知財の件数が前年度の実績より増えている状態。
- ・経済産業省から指摘を受けた「安全保障貿易管理」の体制について、規定の改正や管理体制の見直しが完了している状態。

【4. 目標達成のルート（手段）】

「人を対象とする倫理審査委員会」の全学化は、研究戦略会議で規程や運営体制を審議し、承認を得た上で進める。

研究リスクマネジメントに関する啓発、研修会については、従来は特定の分野の教員を対象に行っていたが、これを全学的な教員、研究者に広げる。

【5. ルート（手段）の詳細】

- 「人を対象とする倫理審査委員会」の全学化
- ・研究戦略会議における全学規程、運用体制の審議・承認（7月）
- 研究リスクマネジメントに関する啓発、研修
- ・「安全保障貿易管理」に関する規定の整備、体制の見直しを図る（7月まで）
 - ・「利益相反マネジメント」「安全保障貿易管理」の研修会について、具体的な開催時期・時間、対象者について決定する（7月まで）
 - ・教員に対する周知方法について、多くの教員の参加が得られる方法を検討し、周知を行う（9月）
 - ・研修会開催（10月、11月）
 - ・開催後、寄せられた意見・感想をもとに、次年度以降の研修内容について検討を行う（12月）

どう改善したか

【6. 結果】

「人を対象とする倫理審査委員会」の全学化については、規程案が7月の研究戦略会議で承認され、その後12月に全学規程が施行された。運営体制の構築については引き続き課題として残っており、次年度に向けて整備を進める予定である。

研究リスクマネジメントに関する啓発、研修については、10月に大学院戦略経営研究科の専任教員を対象に「利益相反マネジメント」に関する研修を実施したが、「安全保障貿易管理」の研修は実施できていない。

また、「安全保障貿易管理」の全学体制については、今年度は規程整備・体制構築までは至らなかったが、すでに規程制定および運営体制整備に関するスケジュールを研究戦略会議で報告しており、次年度への継続課題として引き続き取り組む予定である。

2020年度【研究推進支援本部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題 科学研究費申請・採択の増加に繋がる支援体制の強化

大学基準による分類：研究活動

【1. 現状】（課題を含む）

近年、どの大学においても「科研費の獲得」を重要項目として位置付け、調書作成支援等において様々な取組みを実施するようになったことから、予算額が限られた科研費をめぐる競争が激化している。教員に対しトップダウンで科研費の申請を義務付けている大学も散見され、そのような競争において取り残されないためにも、科研費獲得に向けた新たな施策の検討が必要な局面に来ている。

科学研究費への申請・採択数については、大学の研究力を示す指標のひとつとしても活用される。本学における申請数は年々増加しているが、中長期事業計画でみると「2020年度 採択237件 616,200千円」を目標としているのに対し、採択件数の達成は見込まれる一方で、採択金額は未だ目標と乖離があるほか、本学と同規模の教員組織を有する他大学との比較においても後れをとっている状況にある。

【2. 原因分析】

徐々に改善されてきているが、特に人文社会系の教員は、科研費に取り組む教員が理工系に比べ少ないという実態がある。これは、学内研究費が充実しているため、さらに研究費として科研費申請を獲得することのモチベーションが低いことも原因としては考えられる。また、研究をサポートする支援体制が十分でない、さらに言うとその役割を担うURAの数が少なく、また十分認識されていないという実態もある。

このため、特に人文社会系の教員に対し、科研費を獲得することのメリットを啓発する活動を行うこと、申請支援を担うURAの人数を増やし、支援体制を強化することが重要である。

どう改善するか

【3. 到達目標】

中長期事業計画では「2020年度 採択237件 616,200千円、2025年度 採択271件 704,600千円」を掲げている。まずは短期施策の検討によって2020年度の数値目標を確実に達成し、並行して5年計画での長期的な支援強化策を研究推進支援本部にて議論する。

【4. 目標達成のルート（手段）】

科研費申請増加に向けて申請を啓発する講演会、セミナーなどを開催する。また、URA増員による支援体制強化により、まずは「申請数の増加」と「採択数の増加」を図る。その上で、「若手支援」と「大型種目支援」のように、取組み対象をセグメント化して施策を考える。さらに、近年の科研費改革に伴う制度・審査方式の変更など最新の情報収集と情報周知に努める。

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細】

- ・2020年度における科研費申請業務に関する支援体制の検討(7月まで)
- ・URAの増員(9月目標)
- ・「研究推進支援本部運営委員会」「研究戦略会議」において科研費関係の目標値の検証(9月まで)
- ・2021年度に向けた科研費申請業務に関する支援体制の検討(1月まで)
- ・科研費申請拡大に資する講演会、セミナー、説明の開催(年度内2回程度)

【6. 結果】

2020年度の目標であった科研費の採択件数237件、採択金額616,200千円に対し、結果は採択件数309件、採択金額589,190千円であった。採択件数では大きく目標数値を上回ったが、採択金額では依然として目標値に届いておらず、大型の研究種目の採択件数を増やしていくことが課題である。5年計画での長期支援強化策については、柱のひとつであるURAの増員に着手し、2020年度は6名体制を目指した。当初の3名に加え、10月に2名、1月に1名を新規採用すべく手続を進めていたが、最終的に今年度は合計で5名の在籍となった。なお、10月に採用したURAは主として理工系の研究支援を担当し、1月に採用したURAは研究広報に特化して業務を行っている。特に、研究広報の強化は従前からの課題であり、現在産業界をターゲットにした本学研究の情報発信のための方法を検討しているところである。URAが増えたことにより、URAのチームによる研究支援体制が整ったことは大きな成果であり、今後の研究活動支援への貢献が期待される。科研費申請拡大に資する活動としては、科研費制度説明会をオンラインで開催した他、科研費申請支援に関する動画講座の提供を行い、コロナ禍においても可能な工夫を行った。